

デジタル庁における入札制限等の在り方に関する検討会の設置について

令和3年6月2日

内閣官房IT総合戦略室

1. 趣旨

本年9月に設置予定のデジタル庁では、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会（誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化）の形成を迅速に推進するため、多数の人材を民間等からも柔軟に登用することとしている。

デジタル庁においては、こうした民間等から登用した人材の知見を活用して、効率的かつ効果的にシステムの構築やデジタルサービスの提供を行うことが期待される。他方、こうした人材が、システム調達等に当たり、兼業先企業等に便宜供与等を行うことがないよう、より一層の公平性や透明性の確保に努める必要がある。

その際、アジャイル型のシステム開発など、新たな開発ニーズを踏まえ、柔軟な調達制度の在り方についても検討していくことが望まれる。

以上を踏まえ、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室に、学識経験者等の有識者で構成する「デジタル庁の入札制限等の在り方に関する検討会」を設置し、望ましい入札制限の在り方等について整理・検討することとする。

2. 検討事項

(1) 公平性・透明性の高い入札制限ルール の在り方

現在、内閣官房情報通信技術(IT)戦略室においても民間等から登用されている政府CIO補佐官については、企業等と兼業している場合、在職中に担当する府省の情報システム等の調達案件について所属する企業等の参加を制限するなど、便宜供与等が行われないよう一定の措置を講じている。本検討会においては、こうした既存の入札制限の在り方も踏まえながら、調達に係る公平性及び透明性の更なる向上を図るとともに、民間等出身の職員や、調達に参加する企業の認識可能性を高める観点から、入札制限の範囲や対象等を明確化する必要がある。

(2) 多様なシステム開発ニーズに対応した柔軟な調達の在り方

デジタル庁において、効率的で質の高いシステム開発やデジタルサービスの提供を実現するためには、(1)で議論した入札制限等のルールを遵守した上で、アジャイル開発のような、新たな開発ニーズ等に対応していく必要がある。諸外国の取組等も踏まえつつ、より柔軟な調達の在り方について検討する必要がある。

3. スケジュール

- ・第1回(6月2日) 主な論点の整理
- ・第2回(6月下旬) 公平性・透明性の高い入札制限ルール の在り方
- ・第3回(7月上旬) 多様な開発ニーズに対応した柔軟な調達の在り方
- ・第4回(7月下旬) 中間とりまとめ